

例) 制限外積載許可申請

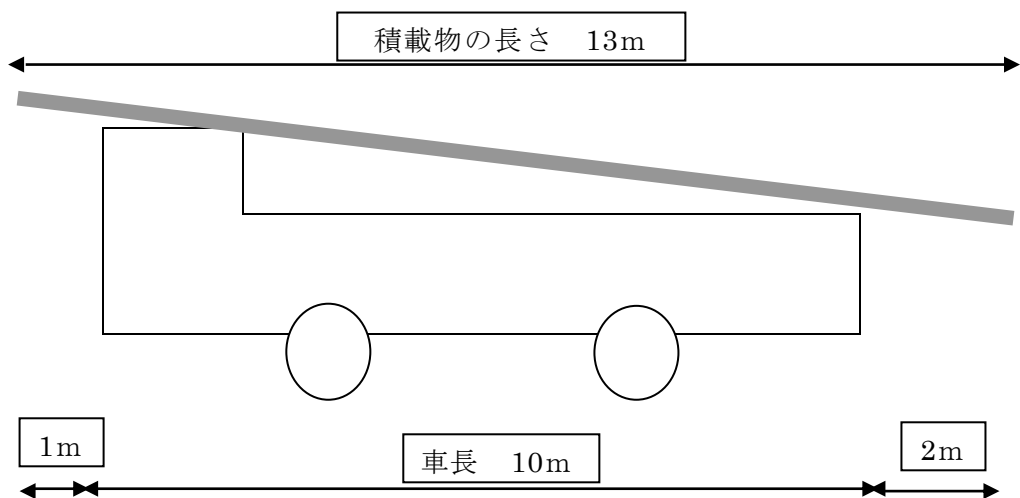
別記様式第四 (第八条関係)

制限外積載 設備外積載 荷台乗車					許可申請書				
					令和〇年 10 月 1 日				
松山西 警察署長殿									
住所 愛媛県松山市須賀町 5 番地 3 6 号									
申請者 ○〇交通株式会社									
氏名 愛媛 太郎									
電話 089-934-0110									
申請者の免許の種類	大型			免許証番号	821234567890				
車両の種類	大型貨物自動車			番号標に表示されている番号	愛媛 1 1 あ〇〇〇〇				
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載重量					
	1 0 m	2. 3 m	3. 0 m	1 1, 0 0 0 kg					
運搬品名	電柱								
制限を超える大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量					
	1 m	0 m	0 m	0 kg					
制限を超える積載の方法	前	後	左	右					
	0 m	1 m	0 m	0 m					
設備外積載の場所			荷台に乗せる人員						
運転の期間	令和〇年 10 月 15 日から				令和〇年 10 月 31 日まで				
運転経路	出発地	松山市須賀町〇番地〇号 西交通(株)第 1 工場		経由地	松前町〇〇交差点、 △△交差点		目的地	伊予市下吾川〇〇番地 西交通(株)伊予工場	
	通行する道路			国道 56 号、愛媛県道 18 号、松山市道 902 号					
第 号									
制限外許可証									
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。									
条件									
年 月 日									
警察署長 印									

警察署で記入しますので記入しないでください。

- 備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

記載例の積載状態を図にしたもの



積載物の長さの制限は、自動車の長さとその長さの $2/10$ を加えた長さまで認められています。よって、制限を超えるのは、1mとなりますので、「制限を超える大きさ又は重量」欄は、1mと記載します。

また、積載方法の制限は、自動車の車体の前後から自動車の長さの $1/10$ を超えてはみ出さない長さまで認められています。よって、制限を超えるのは、後ろに 1mとなりますので、「制限を超える積載の方法」の「後」欄に、1mと記載します。